

3. 評価実施方法

評価作業は、以下の通りである。まず、評価対象地域の現地調査を行い、現地調査の結果は現地調査報告書としてまとめられ、地域振興事業評価アドバイザリボードに提出された。各事業実施地域から提出された事業終了報告書に基づき、地域振興事業評価アドバイザリボードにおいては、事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望、研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望等についての面接調査が行われた。アドバイザーは面接調査結果を評価用紙に記入し、それを参考にPOが本事後評価報告書を作成した。

事後評価の目的は、事業の実施状況、研究成果及び波及効果を明らかにし、今後の研究成果の展開及び事業運営の改善に資することである。

評価は、以下の観点からおこなった。

<評価の観点>

- ①事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望
- ②研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望
- ③成果移転に向けた取り組みの達成度及び今後の展望
- ④都道府県等の支援及び今後の展望

<事後評価のプロセス>

